

# スペシャル・ウェルカニキャンペーンの事業の流れについて

## 1 事業者登録

### ①登録申込み方法

「参加登録申込書」をファクシミリ又はメールでキャンペーン事務局まで提出してください。参加登録の申込の提出後、スペシャル・ウェルカニキャンペーンホームページへの事業者掲載をもって事業者登録されます。

※キャンペーン対象の各県内に複数店舗を有する旅行会社の場合は、代表店舗の登録をもって各支店の登録も完了としますので、代表店舗からの登録申込みをお願いします。

### ②県外旅行会社の登録要件

以下のすべてを満たす場合に登録が可能です。

- キャンペーン対象県内に事業所または営業所を有している第1種・第2種・第3種及び地域限定旅行業者
- 事業所の所在地のある県が実施している、旅行・宿泊割引制度に参加登録している旅行業者

## 2 実績報告及び交付決定・補助金支払い

- ① 登録事業者は、支援金申請書兼実績報告書（以下「実績報告書」という。）及び付随する書類により、毎月月末締めの実績を翌月20日までにキャンペーン事務局に提出いただきます。
- ② キャンペーン事務局は、実績報告書の内容を確認します。
- ③ 確認完了後に補助金の支払い（振り込み）を行います。  
※なお、「交付決定兼額の確定通知書」は送付しません。

＜提出物＞ ※提出物チェックリストをキャンペーン事務局ホームページにて公開しています

クーポン券の精算がない場合	クーポン券の精算だけの場合	割引・クーポン券両方の精算がある場合
①実績報告書 ②回収したアンケート原本 ③口座振込依頼書 ④通帳の写し ⑤（日帰り旅行の場合）行程表	①実績報告書 ②回収したクーポン券 （「利用店舗控」の部分は切り離してください） ③口座振込依頼書 ④通帳の写し	①実績報告書 ②回収したアンケート原本 ③回収したクーポン券 （「利用店舗控」の部分は切り離してください） ④口座振込依頼書 ⑤通帳の写し

**【提出期限：毎月月末締めの実績を翌月20日必着】**

《郵送先》 〒680-0846 鳥取市扇町58 ナカヤビル2階  
「#WeLove山陰」&「スペシャル・ウェルカニ」キャンペーン事務局  
キャンペーン事務局ホームページ <https://www.tottori-guide.jp/welove-welkani-campaign>

※ホームページからダウンロードできる様式：交付申請書兼実績報告書【エクセル版】は自動計算ができ、口座振込依頼書も同時作成ができますのでエクセル版をご利用ください。

※「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」に係る売上台帳、現金出納帳等の会計帳簿は5年間保管してください。

## 3 割引の流れ

ア キャンペーン事務局ホームページにキャンペーン概要、対象施設を掲載します。

イ 割引にあたり、旅行者にアンケート（氏名、住所、人数）を記載いただき、記載されたものを回収し、記載内容を確認してください。

※アンケート用紙はキャンペーンホームページからダウンロードできます。

ウ 割引対応にあたっては、旅行者全員のワクチン接種済証（3回目接種済）等又は陰性の検査結果通知書であることを確認してください（ワクチン・検査パッケージの活用）。

※ワクチン接種済証の場合、鳥取県民のみ2回目接種から14日以上経過で可

※ワクチン検査パッケージの詳細は別紙「ワクチン検査パッケージ運用ガイドライン」をご参照ください。

エ ウに併せて免許証等で本人確認ができた方について割引要件を満たすことを前提に割引を行うとともに金額に応じて鳥取県プレミアムクーポンの配布をお願いします。